

第6次
福岡県
男女共同参画計画



誰もが人権を尊重され、責任を分かち合いながら、社会のあらゆる分野で、性別にかかわらず自分に合った生き方を選択し、個性と能力を発揮することができる「ジェンダー平等・男女共同参画社会」の実現へ

計画策定の趣旨

福岡県では、「男女共同参画社会基本法」及び「福岡県男女共同参画推進条例」に基づき、平成 14（2002）年に「福岡県男女共同参画計画」を策定し、関連する施策を総合的、計画的に推進してきました。

これまでの取組により、女性の就業者の増加や男性の育児休業の取得率の向上といった面では一定の成果が見られ、全体的な意識改革も進展しています。

しかし、依然として男女間の格差や固定的な性別役割分担意識が根強く残っています。

さらに、ジェンダーに基づく暴力の深刻化や支援を求める女性の抱える問題の多様化、複合化、複雑化といった課題にも直面しています。

こうした課題や社会情勢の変化を踏まえ、本県のジェンダー平等・男女共同参画社会の実現に向けた関連施策を総合的に推進していくため、「第 6 次福岡県男女共同参画計画」を策定しました。

計画の性格

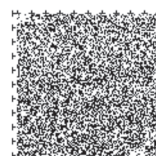
- 男女共同参画社会基本法第 14 条第 1 項に基づく都道府県男女共同参画計画
- 福岡県男女共同参画推進条例第 21 条第 1 項に基づく男女共同参画の推進に関する基本的な計画
- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 6 条第 1 項に基づく都道府県推進計画
- 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第 2 条の 3 第 1 項に基づく都道府県基本計画
- 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律第 8 条第 1 項に基づく都道府県基本計画
- 福岡県総合計画を支えるジェンダー平等・男女共同参画分野の個別計画

計画の期間

令和 8（2026）年度から令和 12（2030）年度までの 5 年間とします。

計画の進捗管理

計画の実効性を高めるため、成果指標を設け、達成を目指す数値目標を定めています。



目指す姿

- ◆ 誰もが人権を尊重され、安心して暮らすことができる社会
- ◆ 性別にかかわらず自分に合った生き方を選択し、個性と能力を発揮できる豊かで活力ある社会

施策体系

施策の柱

施策の方向

柱1

あらゆる分野において男女が
ともに活躍できる社会の実現

(1) 働く場における女性の活躍推進

- 女性の就業支援
- 働く女性のキャリア形成支援
- 女性の多様な分野への就業促進
- 女性の起業支援

(2) 誰もが希望に応じて働ける環境づくり

- 多様で柔軟な働き方の推進
- 仕事と生活が両立できる環境の整備

(3) 地域・家庭・社会活動における男女共同参画の推進

- 男性の家事・育児等への主体的な取組の推進
- 地域コミュニティの運営・社会活動における男女共同参画の推進

(4) 様々な政策・方針決定過程への女性の参画推進

柱2

誰もが安全・安心に暮らせる
社会の実現

(1) ジェンダーに基づく暴力の根絶

- DV相談体制の充実と関係団体との連携
- DV被害者の保護体制の充実と安全確保
- DV被害者の自立支援と加害者に対する再発防止
- 性暴力等の根絶及び被害者支援
- セクシュアルハラスメントの防止
- あらゆる暴力根絶のための教育・啓発の推進

(2) 生活上の困難や人権課題に直面した女性等への支援

- 支援対象者の早期把握と相談体制の充実
- 安全の確保と安定した生活に向けた支援
- 多様な主体との協働促進と支援体制の充実
- 人権を尊重する教育・啓発の推進と相談窓口等の周知
- 高齢者差別、障がいのある人への差別、国籍による差別、部落差別、性的少数者への差別などがなく安心して暮らせる環境の整備

(3) 生涯を通じた男女の健康支援

- 生涯にわたる男女の健康支援
- 妊娠・出産の健康支援

(4) 防災・復興における男女共同参画の推進

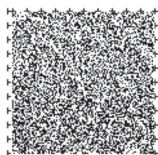
柱3

ジェンダー平等・男女共同参
画社会の実現に向けた意識改
革・教育の推進

(1) ジェンダー平等・男女共同参画社会の実現に向けた男女双方の意識改革

(2) 学校等教育現場におけるジェンダー平等・男女共同参画の推進

- ジェンダー平等・男女共同参画を推進する教育の実施と教職員等への理解促進
- ジェンダー平等・男女共同参画の視点に立ったキャリア教育・進路指導の推進



柱1 あらゆる分野において男女がともに活躍できる社会の実現

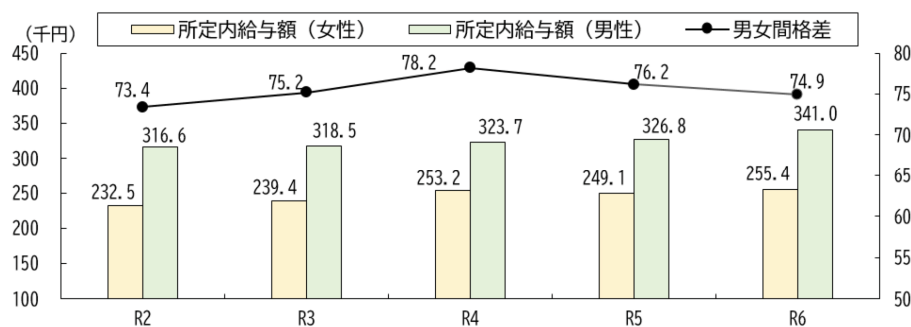
女性の就業やキャリア形成を支援するとともに、多様な分野への就業を促進します。また、女性が就業を継続し能力を発揮できるよう、多様で柔軟な働き方を進めるとともに、男性の主体的な家事育児等への参画を推進します。

現状と課題

女性の管理的職業従事者に占める割合や正規雇用の割合は、男性に比べ依然として低く、男性の給与水準を100とした場合の女性の給与水準は74.9と、男女間の格差が生じています。

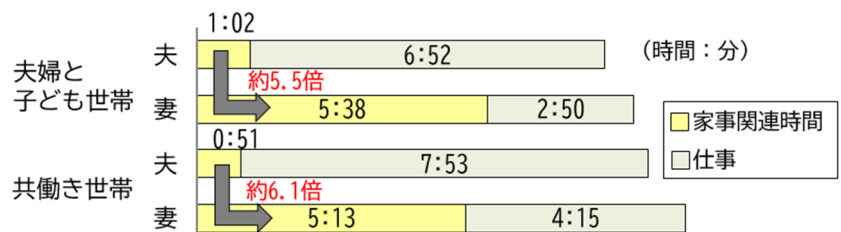
また、家事や育児等の負担が依然として女性に偏っており、女性の年齢階級別正規雇用比率は、20代後半をピークに低下し、30代以降は非正規雇用の割合が高くなる、いわゆるL字カーブを描いています。

【所定内給与額と男女間格差（福岡県）】

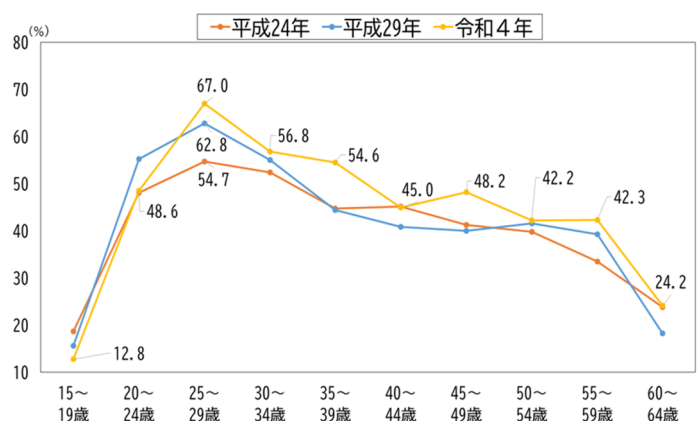


※ 所定内給与：きまって支給する給与（毎月、就業規則、労働協定などあらかじめ定められた算定方法によって算定される給与）のうち、超過労働給与を除いたもの
備考：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

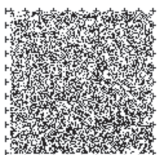
【夫婦と子ども世帯・共働き世帯の一日の家事関連時間（福岡県）】



【女性の年齢階級別正規雇用比率（福岡県）】



備考：総務省「就業構造基本調査」



主な施策

- 女性の経営層参画を推進するフォーラム「福岡 BOARD 倶楽部」の開催
- 女性のヘルスリテラシー向上や企業における職場環境整備の推進
- 起業したい女性のステージに応じた支援の実施（Bloom 福岡）
- 「子育て応援宣言企業」・「介護応援宣言企業」等、仕事と家庭の両立ができる職場づくりの推進
- 男女がともに家事等を分かち合う共家事・共育ての推進 など

福岡 BOARD 倶楽部



企業から推薦された次世代女性リーダーと地場企業の経営層が交流・研鑽し、次世代女性リーダーの人脈形成及び企業経営層の意識改革を図ります。

Bloom 福岡



起業したい女性や創業から間もない女性に対し、オンラインの無料相談、ステージに応じたセミナー・伴走支援、先輩起業家との交流を通じて起業を支援します。

共家事・共育ての推進



家事の仕方や育児への関わり方等の実践例をまとめた「パパノートブック」を配付するなど、男性が家事や育児を楽しみながら主体的に参画する取組を進めます。

柱全体の総合的な目標となる成果指標

指 標	現状(R6 年度)	目標(R12 年度)
男女間の賃金格差	74.9	80

柱2 誰もが安全・安心に暮らせる社会の実現

DV（ドメスティック・バイオレンス）や性暴力、ハラスメントなどあらゆる暴力に対し、その根絶を目指すとともに、被害者の安全確保と自立に向けた支援に取り組みます。

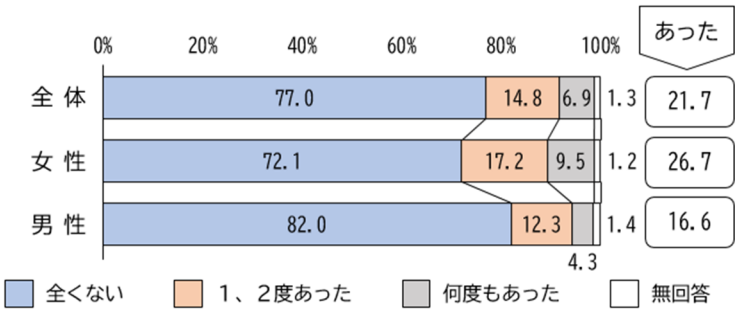
生活上の困難や人権課題に直面した女性等に対して、一人ひとりが置かれている状況に応じた切れ目ない支援に取り組みます。

現状と課題

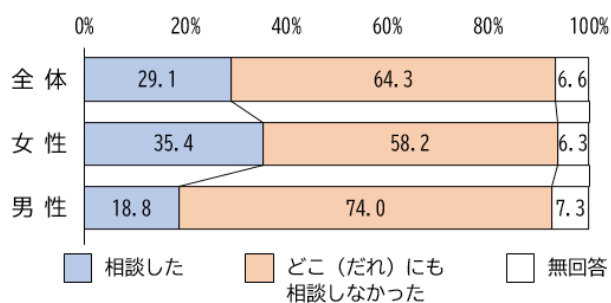
DV被害の経験があった人の割合は、女性は約4人にひとり、男性は約6人にひとりとなっています。DVは主に家庭内や親密な関係の中で行われるため、外部から発見しにくく、被害者が相談をためらい、被害が深刻化する傾向があります。

また、困難な問題を抱える女性は、過去の生活経験等により自ら助けを求めにくい傾向があるため、孤立化・潜在化する可能性が高い状況にあります。

【DV被害の経験（福岡県）】



【DV相談の有無（福岡県）】



備考：福岡県「男女共同参画社会に向けての意識調査」（令和6年度）

主な施策

- 配偶者暴力相談支援センターでの相談や被害者支援の実施
- 暴力の根絶に向けた教育・啓発の推進 ○DVをやめたい方の暴力防止プログラムの実施
- 「福岡県女性サポートホットライン」による困難な問題を抱える女性への問題解決に向けた支援の実施
- 女性支援に取り組む民間団体との協働による支援 など

暴力の根絶に向けた教育・啓発

あなたの尺度、一緒に測り直そう。

STOP DV

DVに関する正しい理解を進め、暴力を許さない意識を醸成する教育・啓発に取り組めます。

学生が作成したDV防止啓発デザイン

民間団体との協働による支援

民間団体と協働し、繁華街や子ども食堂等での声かけ（アウトリーチ）や、困難を抱える女性が気軽に立ち寄り、安心して自分の気持ちや悩みを打ち明けることができる居場所を提供します。

フリースペースの様子

柱全体の総合的な目標となる成果指標

指 標	現状(R6年度)	目標(R12年度)
DV被害をどこ(だれ)にも相談しなかったと回答した人の割合	64.3%	30%以下
困難な問題を抱える女性のうち、抱えている問題についてどこ(だれ)にも相談しなかったと回答した人の割合	44.7%	30%以下

柱3 ジェンダー平等・男女共同参画社会の実現に向けた意識改革・教育の推進

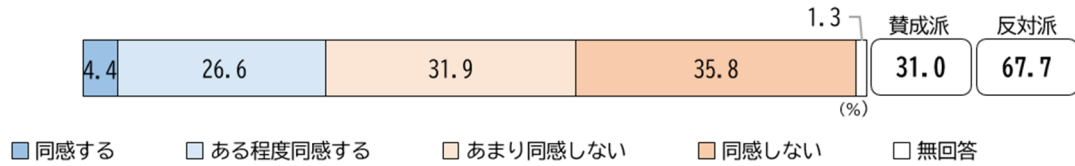
固定的な性別役割分担意識の解消に向け、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に対する理解促進と意識改革に取り組むとともに、ジェンダー平等・男女共同参画と人権尊重の理念に基づく教育を推進します。

現状と課題

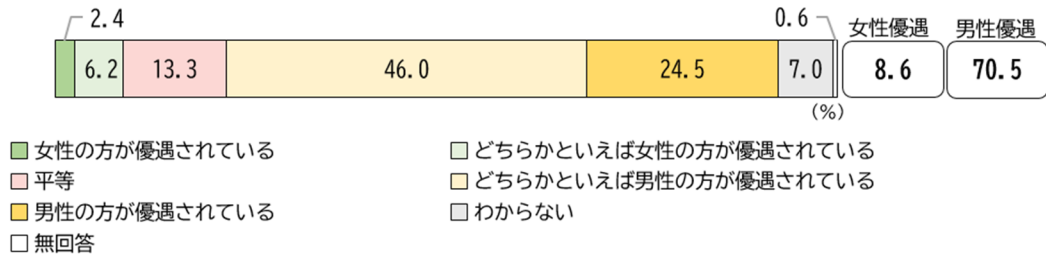
「男は仕事、女は家庭」という考え方への『反対派』は約7割を占め、社会全体の意識改革は進んでいますが、『賛成派』も約3割に上っており、固定的な性別役割分担意識が根強く残っています。

また、男女の地位が平等になっているかについて、社会全体でみた場合、『男性優遇』の回答は7割を超えており、依然として男性優位と感じる状況にあります。

【「男は仕事、女は家庭」という考え方に対する意見（福岡県）】



【「社会全体でみた場合」の男女の地位の平等感（福岡県）】



備考：福岡県「男女共同参画社会に向けての意識調査」（令和6年度）

主な施策

- ジェンダー平等フォーラムの開催
- アンコンシャス・バイアスの認知と理解に向けた普及・啓発の実施
- 若年層のジェンダー平等・男女共同参画への理解促進のためのワークショップの開催
- 固定的な性別役割分担意識にとらわれない就労体験やインターンシップ等キャリア教育の実施 など

ジェンダー平等フォーラム



県民一人ひとりがジェンダー平等について考え、理解を深め、行動を起こすきっかけとするため、男女共同参画の日（11月の第4土曜日）に啓発イベントを開催しています。

アンコンシャス・バイアスの認知と理解促進

#モヤモヤに気づい展

～“らしさ”にとらわれない男女～

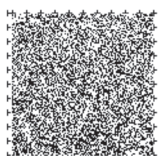


「男性なら残業して当たり前」？ 「女の子は文系が向いている」？

ジェンダーに関する「モヤモヤ感」の募集・発信を行うなど、自らにある「無意識の思い込み」に気づき、意識の変革や行動の変容を図るための、普及・啓発に取り組みます。

柱全体の総合的な目標となる成果指標

指 標	現状(R6年度)	目標(R12年度)
社会全体でみた場合の男女の地位について平等と回答した人の割合	13.3%	25%





福岡県男女共同参画シンボルマーク

福岡県が平成 15 年度に作品を募集し、最優秀賞として選ばれた作品です。



第 6 次福岡県男女共同参画計画 概要版

発行日 令和 8 年 3 月
編 集 福岡県人づくり・県民生活部男女共同参画推進課
〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園 7 番 7 号
電話 092-643-3391 FAX 092-643-3392
E-mail danjo@pref.fukuoka.lg.jp

福岡県行政資料	
分類記号 J D	所属コード 5200408
登録年度 7	登録番号 0002

計画の全文及び概要版を県のホームページに掲載しています。
福岡県 HP <https://www.pref.fukuoka.lg.jp>